

「方法論的個人主義」再考：「個人と社会」の新しい関係性を探る

～「スーパーヴィーニエンス」と「諒解」を手掛かりに～

甲南女子大学人間学部文化社会学科
池田太臣

問題提起

社会学というディシプリンは、経験的に知覚可能なものは「個人」に関するデータ（すなわち「個人的なもの」）でありながら、個人を超えた「社会的なもの」を捉えようとする。そのため、社会学の抽象的な議論においても経験的な調査においても、「個人的なもの」と「社会的なもの」をどのように関連付けるかが重要である。

こうした「個人と社会」をめぐる社会学の課題は、しばしば「方法論的個人主義対方法論的全体主義」との対立として問題化されてきた。本報告では、「方法論的個人主義」と呼ばれる方法論を再考することによって、「個人と社会」の新しい関係性を探る。その際に手掛かりとなるキーワードは、「スーパーヴィーニエンス supervenience」と「諒解 Einverständnis」(M.ウーバー)である。

考察の手続き

本報告では、(1) 方法論的個人主義の再定義、(2) 「個人と社会」を考える際に重要な示唆を与える「スーパーヴィーニエンス」概念の検討、(3) M.ウーバーが提起した「諒解」概念の検討、(4) 「個人と社会」の新しい関係性の検討の4つのステップを踏む予定である。

「スーパーヴィーニエンス」という概念は、哲学の用語である。その言葉自体の使用には長い使用があるようだが、哲学用語として注目され始めるのは1980年代といえるだろう。

この言葉を社会学に援用すると、「社会現象は諸個人によって非因果的に規定される」という考えが得られる(Zahle(2007)およびZahle and Collin (2014))。この非因果性は、“社会現象の個人からのまったくの自律”を否定しつつ、かといって“社会的なものが個人的なもので因果的に決定される”と考えるものでもない。その意味で「個人と社会」の新しい関係を示唆している。

実はこの「スーパーヴィーニエンス」と似た考え方は、M.ウーバーの概念にもある。それが「諒解」である。彼が『理解社会学のカテゴリー』で示した近代社会に関する見解によれば、行為の平面においてはますます「諒解」の領域が増える(=“日常世界の諒解化”と呼んでおきたい)。他方で「諒解」は、その遵守に特定の動機を必要としない。こう考えると「諒解」的な秩序のあり方と「スーパーヴィーニエンス」とは、非因果的規定性という点で類似しているのである。

これらの2つの概念を手がかりに、「個人と社会」の非因果的ないし非還元論的な関係性を探り、新しい関係を見出してみたい。

暫定的結論

社会学の古典と称される、エミール・デュルケムやマックス・ウーバー、ゲオルク・ジンメルにとって、「個人と社会」は区別されるものであった。彼らの提起した像は、近代的な社会の自己像ともいえるだろう。本稿では、こうした近代的な社会の自己像を突破し、「個人と社会」との新しい関係性を示唆したい。

M.ウーバー、『理解社会学のカテゴリー』、海老原明夫・中野敏男訳、未来社

Zahle, Julie, 2007, “Holism and Supervenience”, in: Stephen P. Turner and Mark W. Risjord (eds.), *Handbook of the Philosophy of Science*, North Holland; Amsterdam, 311-341.

Zahle, Julie and Collin, Finn, 2014, “Introduction”, Zahle and Finn Collin (eds.), 2014, *Rethinking the Individualism-Holism Debate*, Springer International Pub.; Switzerland, 1-14.